三宅雪子後援会	主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂三―七―一六	二五、一、二九
未来創造研究会	公職の種類	参議院議員	二五、二〇
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	森安　雪子、参議院議員	
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
民主・主権国民会議	（公職の種類）		
山田宏よい国後援会	主たる事務所の所在地	三重県四日市市城西町二―一六	二五、二五
山本博司を励ます会	代表者の氏名	伊藤　央	二五、五
雄親会	主たる事務所の所在地	香川県高松市木太町九区六〇七―一	二五、二八
よしい清明後援会	主たる事務所の所在地	東京都千代田区永田町二―一―二	二五、一二
	会計責任者の氏名	吉井　清明	二五、二、一四
四電工労働組合政策・制度実現委員会	会計責任者の氏名	篠原雄一郎	二五、二、五
陸山会	主たる事務所の所在地	東京都千代田区永田町二―二―一	二五、二、二一
労働党	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市緑区東本郷五―五―四	二五、一、一五

備考　従来、総務大臣に届出がされていた自由民主党東京都参議院選挙区第三支部は東京都選挙管理委員会に、高志会は富山県選挙管理委員会に、はぎわら誠司後援会は岡山県選挙管理委員会に、民主党長崎県第2総支部は長崎県選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

○総務省告示第二百四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十五年五月三十日

総務大臣　新藤　義孝

㈠　政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
公明党衆議院比例区東北第2総支部	若松　謙維	二五、一、三一
公明党衆議院比例区北関東第3総支部	遠藤　乙彦	二五、一、三一
公明党衆議院比例区近畿第4総支部	赤松　正雄	二五、一、三一
公明党衆議院比例区近畿第7総支部	西　博義	二五、一、三一
民主党衆議院北関東ブロック比例区第2総支部	川口　浩	二四、一一、二七
民主党衆議院北関東ブロック比例区第3総支部	石井　章	二四、九、三〇
民主党衆議院北関東ブロック比例区第6総支部	玉木　朝子	二五、一、一六
民主党衆議院東海ブロック比例区第2総支部	金森　正	二五、一、三一
民主党衆議院東海ブロック比例区第3総支部	山田　良司	二四、一二、二一
みんなの党参議院比例第3支部	小熊　慎司	二四、一一、一九
千葉県船橋市本町七―八―一一	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体か一つ法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体	二四、一一、二一
森安　雪子、衆議院議員	衆議院議員	二五、二〇
三重県四日市市本町一―一三	衆議院議員田野瀬良太郎、衆議院議員	二五、二五
大浦　公大		二五、五
東京都千代田区永田町二―一―一		二五、二八
東京都千代田区紀尾井町三―八		二五、一二
近藤　正和		二五、二、一四
新川　浩市		二五、二、五
東京都港区赤坂二―一七―一二		二五、二、二一
神奈川県横浜市鶴見区上の宮一―二四―二九		二五、一、一五

㈡　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
愛国党西日本総本部	岡田　定見	二〇、五、一六
青の党	関根　真爾	二四、一二、二三
新しい地域医療と健康・福祉を考える会	山内　英生	二四、一二、二〇
謹聴会	松本　剛明	二四、一一、三〇
鴻鵠クラブ	三輪　信昭	二四、一一、一五
国民の生活が第一参議院比例区第3総支部	谷　亮子	二五、一二、二〇
翔武会	武部　勤	二四、一二、三一
松洋会	松下　章子	二四、一二、三一
新日本構想研究会	大浦　公大	二四、一二、三一
政治結社英神塾総本部	河室　和浩	二四、一二、三一
政治結社敷島道志会	池田　繁敏	二五、一、三一
政治結社全日本八州連合	瀧澤　勝美	二五、一、一五
政治結社日本塾	日本　国王	二四、一二、一七
政治結社憂國牙の会	中西　一男	二四、一二、三一
大道塾	吉田　正男	二四、一二、三一
大日本西魂塾	小西　純一	二五、一二、二八
玉木朝子を支援する会	玉木　朝子	二四、一二、三一
同和同志会	間瀬　新五	二四、一二、二五
戸田邦司後援会邦洋会	戸田　邦司	二四、一二、三一
日本精神塾	松原　啓	二四、一二、三一
平野貞夫平成南学会	平野　貞夫	二五、一二、四
「法」治国家から「心」治国家へ	鈴木　直明	二四、一二、三一
三ツ矢憲生東京後援会	高橋勇太郎	二四、一二、三一
宮内光久後援会	宮内　光久	二五、一二、五
ゆざわ大地後援会	湯澤　大地	二四、一二、三一
龍輝	伊牟田輝夫	二五、三、八
渡辺孝男後援会	針生　雄吉	二四、一二、二〇

○総務省告示第二百四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十五年五月三十日

総務大臣　新藤　義孝

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
井上　英孝	衆議院議員	井水会	東京都千代田区永田町二―二―一	井上　英孝	二五、三、一
梅沢　重雄	参議院議員	梅沢しげお後援会	山梨県甲斐市宇津谷四五	梅沢　重雄	二五、三、七
金井　兼	参議院議員	金井兼政策研究会	福井県福井市大手三―四―一	金井　兼	二五、二、一八
北村　経夫	参議院議員	北村つねお後援会	東京都千代田区平河町一―二―二	北村　経夫	二五、二、一九